

9月1日は『防災の日』です。

この機会に、**防災について考えてみましょう。**

「防災の日」は、1923年9月1日に発生した「関東大震災」がきっかけとなり、1960年に制定されました。日本では地震や、台風・大雨による土砂災害、火山噴火など、様々な自然災害が多く発生していますが、**災害は、いつどこで発生するか分かりません。**

災害が発生した場合に被害を最小限にとどめ、命を守るためには、日頃からの準備が非常に大切になります。

富良野市、北海道、国の各省庁など、多くの機関から防災に関するさまざまな情報が発信されています。特に富良野市からは、富良野市防災計画や、市内のハザードマップなど市内の日常生活に直結した情報を発信しています。

ぜひ、富良野市の公式ホームページや広報誌などをご覧ください。

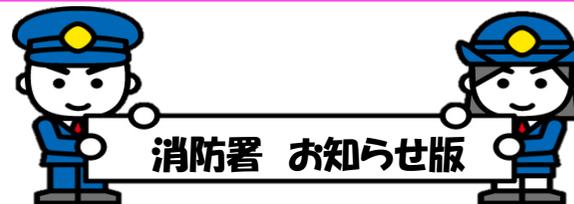
災害発生が予想される場合は、**命を守る行動を始めましょう。**

避難所などへの移動は、周囲がまだ安全なうちに済ませましょう。状況が悪化してから避難は、逆に危険で困難になる場合があります。時間的、心理的に余裕を持った避難を心がけましょう。

避難するか迷ったら、その時は避難しましょう。

避難生活に備え、食料、飲料水、服用薬、暖房器具などを備蓄し、更に、備蓄食料の食方、道具の使い方を練習しておきましょう。

災害は必ず起こります。ご自身の命、大切な方の命を守るため、普段から防災について考え、準備をしておきましょう。



富良野消防団では、消防団員を募集中です！！

富良野消防団では、随時団員を募集しています。

富良野消防団の活動は、主に市内で発生した火災、その他災害に対し、富良野消防署員と共に力を合わせて対応しています。

富良野広域連合では「富良野広域連合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例」で消防団員に関する条例が定められております。富良野広域連合消防本部の公式ホームページでも確認ができます。

任用要件を満たし消防団活動に興味がある方は、富良野消防署までご連絡ください。主な任用要件は以下のものがあります。

1. 富良野市内に居住、又は勤務している者
2. 年齢 18 歳以上の者
3. 志操堅固でかつ身体強健な者 など

消防団は、消防組織法に基づき各市町村に設置される消防機関です。

主に地域住民で構成されており、日頃から地域に密着した活動を行っています。そのため、災害時には住民の安心・安全を守る非常に重要な役割を担っています。

問い合わせ先 富良野消防署 指導係(広報担当) 23-5119